

2005.02.23：平成17年第1回定例会（第2日目）

「代表質問」

五十三番（池田友信）

フォーラム仙台の池田友信です。

議長のお許しをいただきましたので、会派を代表しまして、平成十七年度施政方針並びに提案されました議案に関連して市政に関する質問をいたします。多岐にわたりますが、明快な御答弁をよろしく願いいたします。

藤井市長は、十七年度施政方針の中で、本年は戦後六十年の節目の年、地域自立の旗を高く掲げ、東北の新しい時代を切り拓く都市・仙台興隆の起点とすべきと述べられております。そして、本市には市民が築き上げてきた、かけがえのない杜の都の地域力があり、真の自立と豊かさをつくり出す好機である。英知を結集し、希望のある社会に向け、誤りない選択をしてまいりたいと述べております。そのためにすべき課題として、第一に市民の安全と安心の確保、第二に持続的な都市発展の方策を具体的に展開、第三に分権時代の責任ある自立的な都市経営の確立の課題を挙げ、それを取り組むために杜の都の地域力向上戦略として、杜づくり、人づくり、そして活力づくりの三つの柱に沿った施策を重点的に進めるとして施政方針を示され、十七年度予算案を初めとする議案を提案されました。

そこで、まず第一点、藤井市長に仙台市政をかじ取る市長としての姿勢についてお伺いいたします。

藤井市長は、今年八月二十一日で三期目の任期が満了を迎え、市長任務の締めくくりとなります。現在、副市長が辞任され欠員となっておりますが、市長としては上司の責任として補充せず、残任期間を乗り切れ、任務を精力的に取り組まれる御決意なのでしょうか。または、二十一世紀型都市・仙台への道筋をつけるため、副市長の補充を考え、四年間じっくり取り組む考えなのでしょうか。先ほどの答弁では、冷静に判断していきたいと答弁されましたが、どちらを選択されるのでしょうか、市長の考えをお伺いいたします。

市長の任務を八月で締めくくるとするならば、後継者についての考えがあればお伺いいたします。または、四年間じっくり取り組まれるとするなら、とかく言われております首長の高齢、多選に対する藤井市長としての首長の姿勢のあり方について、御見解をお伺いいたします。

第二点であります、分権時代の責任ある自立的な都市経営を確立すると課題を提起されました。住民の方々は、県民であり、仙台市民でもあります。仙台市域において、住民の皆さんは宮城県と仙台市がすべての面で一体となって税金が効率的に運営され、行政サービスが効果的に発揮してほしいと願うこと

は当然であります。真の自立的都市経営を進めるには、住民の立場に立って、仙台市域においては市と県の行政垣根を取り払い、将来の道州制導入も視野に仙台市としての分権の地位向上を目指すことが必要と考えますが、市長は地方分権地位向上と地方の自立的な都市経営について、今後の宮城県と仙台市はどうあるべきなのか、新しい自治とはどのようなものなのか、市長の考えをお示しください。

第三点であります、仙台市の財政状況と今後の財政運営についてお伺いいたします。

平成十七年度一般会計は、深刻な歳入不足が見込まれ、財政調整目的の基金をほぼ使い果たして補う方針を出され、それでも足りない公算が大きく、市債の管理基金から初の借り入れも行い、今後の財政運営はさらに厳しさが増すため、緊急の行財政改革対策が必要と考えますが、財政状況とその見通し、その対策について、お伺いいたします。

次に、重点施策の杜の都の地域力向上戦略の三つの柱についてお伺いいたします。

第一の都市存立の基本である、市民生活の安全、安心を確保し、かつ、成熟時代の持続可能な都市づくりを進める杜づくりの取り組みについてお伺いいたします。

昨年一年間を漢字であらわすと「災」と表現されたように、昨年は災害の多い年でありました。国内においては、たび重なる台風襲来による土砂崩れ災害、強風災害、水害、そして死者四十名を出した新潟県中越地震災害、また、国際的災害ではスマトラ沖地震と津波により死者、行方不明、現在で三十万三千名を超える大惨事となり、多くの犠牲者を出した災害の年となりました。犠牲者の多くの方々に哀悼の意を表すと同時に、御冥福をお祈りいたします。ともに被害者の方々の一日も早い復興をお祈り申し上げる次第であります。これらの災害は、いつときの出来事としてのみ残すことなく、災害の教訓として踏まえ、今後どのように地域防災力の強化を図り、安全な都市づくりの備えをするか、各国、各自治体、各地域の企業や町内会、各家庭でその対策が問われてまいります。

そこで、仙台市としての災害対策の取り組みについてお伺いいたします。

まず、地震対策についてお伺いいたします。

災害対策は、災害の被害想定により計画されますが、予想をはるかに超えた新潟中越地震を踏まえ、いつ発生してもおかしくないと言われる仙台に及ぼす地震災害の想定をどのように考えておりますか、お伺いいたします。

宮城県沖地震は、単独か連動型を想定しているのか、また、活断層の直下型も併発すると考えておられるのか、お伺いいたします。

新潟中越地震災害が、これほど大きく長期になるものとだれが予想されたでしょうか。阪神・淡路地震災害は、大都市の直下型大型地震であります。新潟中越地震は、継続的に三断層による連続地震であり、この教訓は長い期間の地震に対してどう対応するのかが問われました。避難場所のあり方、仮設住宅のコミュニティ活動のあり方、ライフラインの確立、救援物資の配布、ボランティアの受け入れ等々、それぞれが長期的にわたる対策が今までの取り組み方と一変したと思います。地震災害の長期にわたる対応策について考え方を伺います。

大規模災害に対応するための対策について伺います。

国土の安全対策として、国の現在の制度を見直し、新しい制度で地域、国土を守るという取り組みをすべきと考えます。例えば、過去、五十三年の宮城県沖地震の被害状況の多く分布する宮城野区田子地域に広がる広大な田畑の地域の一部を災害対策のための調整区域として指定し、大規模災害時の仮設住宅用地として確保してはいかがでしょうか。市の財政状況と地権者の納税負担も考えますと、地権者とは借地契約をし、減免対策をするとともに、土地利用を図り、平常時は公園として利用し、大雨のときは従来の遊水池としての機能も発揮し、予想される宮城県沖地震などには被害者の町内単位が入所できる仮設住宅建設用地として、物資の集積地として活用するという新しく災害対策調整区域として制定ができるよう宮城県と国へ調整し、指定すべきと考えますが、市長の御所見をお伺います。

第二に、津波対策として、津波警戒区域に接する東部高速道路を津波避難場所として利用できるよう国へ要請すべきと考えます。このたびのスマトラ沖地震による津波の災害状況は、テレビでも放映され、改めて津波の恐ろしさ、悲惨な状況が茶の間のテレビで確認をされました。津波が襲来したならば、命を守るためにどんな施設でも高いところがあれば利用することになるはずであります。それならば、事前に利用できるルールやその誘導訓練もし、有効的に活用できるようすべきです。高い施設として、海岸沿いにある高速道路を地域に開放できるようにすべきと考えます。特に、仙台市の津波警戒区域には高い場所がなく、東部高速道路は貴重な高い施設であります。全国の津波警戒区域でも活用できるように国へ働きかけ、仙台市より津波災害対策特区として指定されるよう発信してはいかがでしょうか、市長の御所見をお伺います。

この際、あわせて津波警戒区域に接する仙台港背後地の東部道路の建設に取り残された、県と市で既に用地は確保している、(仮称)仙台港インターチェンジを緊急避難インターチェンジとして建設促進できるように国へ申請すべきと考えます。このままでは、この用地は全くむだな投資となっております。あわせて市長の御決意のほどをお伺います。

次に、津波警戒区域の見直しと対策についてであります。昨年二月、予算等審査特別委員会で私が質問し、問題提起をいたしました津波が河川を遡上することに対する対応策も含め、警戒区域を見直しすべきとの問題に対し、どのように検討され、今後どう取り組まれるのか、御所見をお伺いいたします。

津波対策については、津波には正しい理解と事前の訓練、迅速な情報伝達、速やかな避難行動が重要であります。仙台市の津波対策としての情報伝達システムが整備されたとしても、警戒区域の方々がどこに避難したらよいのか指定誘導が定まっております。住民の方々はもちろん、外部から来られた方に対して、いざ津波の襲来があったときに現状で速やかに避難行動が実施されるでしょうか。地域別に避難地を早急に定めるべきと考えます。それを地図に指定し、地域に表示板を設置すべきです。津波のハザードマップを作成すべきであります。いかがでしょうか。あわせて水害に対するハザードマップも作成すべきであります。御所見をお伺いいたします。

津波が河川を遡上する問題について、津波の規模にもよりますが、下流から上流へ逆流しながら津波の高さは大きくなります。そして、上流地域の河川の合流地点に一気に当たり、合流地点は大変危険な地域となります。東部地域においては、七北田川、梅田川の合流点が一番問題となります。防止対策を考え、下流地域に防潮堤を建設することも含め、河川管理者であります宮城県及び国に対し協議をされ、対策に取り組まれるべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

第三に、大規模災害への万全な備えと安全なまちづくりは、地域防災力の強化が不可欠であります。そのためには、地域町内会のリーダーを育成し、住民の理解と訓練と地域ぐるみの協力体制づくりと教育訓練ができる政令都市にふさわしい防災センターの建設がぜひ必要であります。地域の町内役員からも意見が出ておりますが、小鶴清掃工場の跡地に建設することを検討されてはいかがでしょうか。発生確率が年々高まってきている宮城県沖地震発生を考えれば、小鶴清掃工場の撤去、避難所、資材置き場、食糧等の備蓄、研修機能の整った防災センターの建設に国として、災害対策としての財政助成を強く要請され、新しい形の防災対策特区として考えてはいかがでしょうか。防災センターの建設に取り組む方針を出されてはいかがでしょうか、市長の御所見をお伺いいたします。

仙台市東部地域において、最近新たな水害が発生しております。仙台市中央部で降った雨が下流に流れ、水害を調整するための遊水池として指定されている田畑が開発によって遊水機能が減少して、近隣住宅が水害として新たに発生している状況であります。新田、田子、原町東部、福住町などがあります。

一般的に二ヘクタール以上の開発による雨水調整機能の設置指導と遊水地域

での開発における雨水調整機能の設置指導は、役割や機能が当然異なるべきであります。遊水地域では、他の地域から流れ込む分、高い調整機能を設置するように指導しなければならないと考えますが、現状はどう調整池の設置指導をされておるのでしょうか。新たな水害が発生している現状を考え、宮城県と仙台市とで協議をし、早急に改善をするなど対策を考えるべきと思いますが、御所見をお伺いいたします。

また、遊水地域に流れ込む水害の原因であります不明水、誤接続の改善状況と今後の対策計画について、お伺いいたします。

また、水害地上流における雨水調整池の整備状況について、御答弁をお願いいたします。

昨年十一月に水害常襲地域早期返上を目指すとして、宮城野区扇町から苦竹間の原町東部地区に排水システムを設置するとのことで、その内容は今までの鶴巻ポンプ場から七北田川へ流すのを新たに排水ポンプ場を苦竹二丁目と扇町六丁目に設置し、梅田川へ流すという計画を発表されました。しかし、梅田川の左岸地域は今までの遊水地域が開発により遊水機能が低下し、新たな水害が発生しております。これらの地域は、雨水排水の上流地であります小鶴、鶴ヶ谷、岩切、田子などの雨水排水を受けて、梅田川に排水されておりますが、梅田川の水位が規定を超えますと水門が閉じられます。排水ができず、梅田川左岸地域は一気に水害となっているのが現状であります。

このたびの計画は、梅田川下流の七北田川右岸にある鶴巻ポンプ場での排水を軽減するために、上流地域である梅田川に排水ポンプを設置する計画であります。梅田川としては、梅田川の水位を増す、負荷のかかるやり方であります。排水ポンプの場所を変更するか、岩切、田子の雨水排水を七北田川へ排水を分散しない限り、水害の改善はされないと考えます。

また、湛水防除事業として田子排水機場の排水ポンプでありますが、ポンプの能力が上流からの集水量に見合わずに、この地域一帯が水害の危険な地域となっております。ポンプ場に接する農耕地を調整池として確保し、水害対策の改善に取り組むべきと思いますが、御答弁をお願いいたします。

今後、災害対策、安全なまちづくりには、地域における町内会、自治会等の活動は重要な役割を果たします。町内会、自治会が充実することにより、災害防止及び災害が発生してもその対応により、救出、救護対策及び地域の安全が図られます。仙台市として、町内会、自治会をどう育成されるのか、方策についてお伺いいたします。

仙台市域で千三百七十一町内会があります。三十九万四千十七世帯、八九・六％が町内会に加盟をしております。その中で、町内会の活動の拠点であります集会所がない町内会の割合は、どのくらいになっているのでしょうか。集会所

を建てたいけれども用地がない、用地はあるけれども公園には建てられない例があります。公園にも集会所が建設できるように、公園法の改正を考えてはいかがでしょうか。公園の地域利用、災害対策特区として国へ申請してはいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

町内会、自治会の重要性を行政が認識するならば、区画整理事業や民間の団地開発において、公園、公益用地に集会所建設用地を先駆けて確保する行政指導があつてしかるべきと考えます。仙台駅東第二土地区画整理事業の計画においても、開発整備後は町内会、自治会活動が取り組まれることとなるわけでありますから、公園用地の場所に集会所建設用地を含めたコミュニティー用地を設定すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、大阪市役所厚遇問題がマスコミで報道され、各地方自治体の姿勢が問われております。

四十七都道府県と県庁所在地、政令市の自治体、職員互助会の公費を補助している実態調査がマスコミで発表されました。発表によりますと、仙台の公費補助負担率が二・〇二倍となっております。

我が会派の木村議員が、昨年十二月議会において、社会経済情勢の変化に対応した制度及び特殊勤務手当の見直しをすべきと質問されておりますが、その後どのように検討されたのでしょうか。また、このたびの公費補助負担率についてどう検討されたのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

次に、仙台港背後地整備事業についてお伺いいたします。

仙台港背後地土地区画整理事業は、国際経済交流拠点を目指す仙台国際貿易港周辺地域において、新たな産業集積に向け都市基盤の整備を目的に宮城県が施行者となり平成三年度から事業を進めておりますが、当事業に対する仙台市の負担について、平成三年三月に県市において締結された覚書に基づき、県及び仙台市がそれぞれ二分の一を負担することになっておると私は認識しております。今回、平成十六年度宮城県・仙台市政策課題協議会において、確認事項の一つであります本事業に関して、仙台港背後地土地区画整理事業に係る仙台市の負担額については、事業期間を平成二十三年度まで延長する今回の事業計画変更に伴う金額の範囲内とすると宮城県と仙台市で確認されたことが報告されました。この点について、以下、何点かお伺いいたします。

第一点、今回の県との協議、確認に際して仙台市の姿勢について、お伺いいたします。

第二点、今回の事業変更案の概要について、お伺いいたします。

第三点、今回の確認により、当事業に対する仙台市の負担額について、どのようになるのでしょうか。

第四点、仮に今後、事業期間の延長や事業費の増額等の変更が生じた場合、

また、当事業の財源となる保留地処分金が下落した場合の仙台市の対応について、お伺いいたします。

第五点、センター地区の土地利用について、今後の新たな土地利用計画策定に向けた進め方について、お伺いいたします。

第六点、県と仙台市の所有地の土地利用を進めるに当たり、民間企業を誘致するための仙台市としての課題について、また、その対策についてお伺いいたします。

第七点は、仙台市東部道路に（仮称）仙台港インターチェンジが県と市で土地を所有しております。この整備促進についてどのように進めていくか。以上、七点についてお伺いいたします。

最後に、文化、スポーツ施策についてお伺いいたします。

教育委員会から市民局にスポーツ部門を移管し、文化スポーツ部を創設して二年が経過しております。この間の文化スポーツ施策の進展と今後の展望について、お伺いいたします。

特に、仙台市の文化政策については、他の政令都市と比べて文化環境、活動内容、市民参加の文化行事、企画事業等々、大きな立ちおくれが感じられます。その対策のためにも、政策について仙台市とよきパートナーとなる民間文化団体の育成が不可欠であります。以前より、私は、仙台市の文化振興をさらに促進するためには、統括的な団体創設が必要と考えてきました。すなわち、宮城県に宮城県芸術協会があるように、仙台市においても仙台市芸術文化協会があって、そこを中心に官民パートナーシップのもと文化振興に積極的に取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

一方、スポーツの分野を見ますと、全市単位にスポーツ連盟があり、これまで藤井市長が会長として取り組まれ、各区にスポーツ協会が設立して十年になります。地域ごとに組織もしっかりとして、仙台市のリーダーシップのもとに財政支援もして、国際イベントの開催等々においても仙台市と両輪となって運営に携わっております。そうした形が文化面でも有効であると思います。御所見をお伺いいたします。

以上、会派を代表して第一回の質問を終了いたします。

御清聴まことにありがとうございました。（拍手）

市長（藤井黎）

池田議員の御質問にお答えを申し上げます。

最初は、市政をかじ取る市長としての姿勢の一つとして、副市長人事に関する御質問でございました。

本市におきましては、戦後早くから助役二人体制を基本といたしまして、市

政全般にわたる各種の行政課題に取り組んでまいったところでございます。

私も、今任期でございます本年八月までの間におきまして、市政は片時の停滞も許されるものではございませんでして、万全の体制で市政運営に臨む必要がありますことから、欠員になっております副市長の選任につきましては、今議会の最終日において人事案件として追加提案すべく、ただいま準備を進めているところでございます。御理解を賜りたいと存じます。

また、首長の高齢、多選に関しての御質問でございますけれども、この問題は、一義的な判断がされるべき問題ではないと考えます。本人の気力だとか、あるいは体力、あるいはまた市政に対する情熱や思い、こういったようなことが重要な要件になるものでございまして、あくまでも有権者でございます市民の判断にゆだねられるべきであると、このように存じてはおります。

しかし、今後地方分権が進展する中におきましては、首長のあり方につきまして、さまざまな観点から、やはり制度論的な検討が必要になるだろうというふうには考えておるところでございます。

次は、分権時代の責任ある自立的な都市経営についてでございます。

私は、複雑多様化する地域課題に自立的な解決ができるような社会、そういった社会こそが真の分権社会であるというふうに考えております。そのためには、まず、国と地方の新しい関係構築が不可欠でございます。将来の道州制設計への議論に主体的に参画するとともに、来るべき道州制時代を展望しながら、本市の役割について問いただし、そして経営の観点からお互いを高め合うような都市のネットワークのありようを探ってまいりたいと、こんなふうに考えておるところでございますが、その中におきまして、県との関係、役割分担、こういったものを再構築をしていく必要があるものと認識をいたしております。

同時に、都市内におきましても、地域力、とりわけ市民の力が存分に発揮されるような地域社会を構築することが当然基本になりますので、都市を支える多様な主体が地域をともに治めるための新しい自治の形を見きわめてまいりたいと、このように考えるところでございます。

次は、財政運営の見通しと対応についてでございます。

本市の財政を取り巻く環境には、かつてないほどの厳しさがございます。税収が好転する見通しが立たない中におきまして、社会保障費など歳出は増加する傾向にございまして、当面は収支の改善が期待できるような状況にはございません。

こうした収支不足の拡大傾向は、地方共通の深刻な問題でございまして、三位一体改革とあわせて税制や社会保障制度の抜本改革などの議論も進められつつあるところでございます。

しかしながら、税源不足の解消を将来の景気回復やいまだ不透明な制度改革

にゆだねるという、こうした外部要因に期待するというようなことではなくして、抜本的な行政改革の断行など、みずからができて得る範囲の努力を払って、堅実で、かつ自立的な財政運営につなげていくことがとるべき基本的な態度であらうと、このように考え、その方向で今後とも精力的に取り組んでまいり所存でございます。

そのほかの御質問に関しましては、関係の局長の方から答弁させたいと思います。

以上でございます。

五十三番（池田友信）

今、答弁をいただきましたけれども、いろいろ公園等の一般論ではなくて、特区という形の考え方で新たな取り組みを考えてはどうかということでありまして、一般論はわかっております。

それから、地震についても予測できないことがやはりたくさんありますから、その辺については特別委員会の中でまた細部にわたっては御質疑させていただいて、本会議場では以上で終わります。